独立行政法人国立青少年教育振興機構国立赤城青少年交流の家検食実施要項

平成29年10月1日 所 長 裁 定 平成30年4月1日改正 令和5年7月1日改正

(趣旨)

第1条 この要項は、独立行政法人国立青少年教育振興機構国立赤城青少年交流の家(以下「交流の家」という。)の利用者に提供する食事の検食について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 検食は、利用者への安全で良質な食事の提供・改善及び食堂における利用者サービスの改善等に資することを目的とする。

(検食者)

- 第3条 検食者は、交流の家に勤務する職員とする。
- 2 検食者は朝食と夕食を宿直者とし、昼食は所長が指名した職員とする。
- 3 検食者が業務の都合等により検食ができない場合は、他の職員と交代することができる。

(実施方法)

- 第4条 検食は、朝・昼・夕の各食について利用者に提供がある場合に行うものとする。
- 2 検食は、原則として利用者への食事提供前に行うものとする。ただし、利用者の対応等 やむを得ない理由がある場合は、これを優先することとし、終了後速やかに行うこととす る。
- 3 検食は、一食分の量を摂取する「食事」ではなく、提供するメニューの総てについて少量づつ検査を行うこととする。
- 4 検食は、以下の点に留意して行うものとする。
- (1)料理の中に人体に有害と思われる異物が混入していないか。
- (2)料理の加熱、冷却処理が適切に行われているか。
- (3)料理に異味、異臭、その他異常はないか。
- (4) 米の炊き方は適切か。
- (5) 料理の味付け、鮮度、彩り、形態等は適切か。
- (6) メニューに変更はないか。
- (7)料理の補充、下膳・洗浄コーナーの対応は適切か。
- (8)従業員や食堂ホール内の衛生状況に問題はないか。
- (9) 食堂委託業者の利用者対応に問題ないか。
- 5 検食者は、食事の異変を発見した場合、速やかに次長及び食堂責任者に報告するものとする。
- 6 検食者は、検食結果を別紙「検食簿」に記載し、次長に提出するものとする。

(費用)

第5条 検食の費用は、食堂業務委託契約書に基づき食堂委託業者の負担とする。

(集計·分析)

第6条 事業推進係は毎月検食簿を集計・分析し、食堂業務委員会等において、食事内容の改善等について検討を行うものとする。

(庶務)

第7条 検食に関する事務は、事業推進係において行う。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、検食に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成29年10月1日から施行する。

附則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要項は、令和5年7月1日から施行する。

令和 年度 檢食簿

	食堂 確認欄	世代 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日																				
-	施設 確認欄 4																					
	その他、所見等気づいたことを記入 (料理の補充、下膳・洗浄コーナー、衛生状態、利用者対応等)																					
	メニューの変更	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・ あり	なし・ あり	なし・あり	なし・あり	なし・ あり	なし・あり	なし・ あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり
反 快员	鮮度・彩り 形態等	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切·不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切
	味付け	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄	濃・適切・薄
	米の炊き方	硬•適切•柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬•適切•柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔	碩·適切·柔	硬・適切・柔	硬・適切・柔
' [異味・異臭 その他の異常	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり
	加熱 冷却処理	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切	適切・不適切
	異物の混入	なし・あり	なし・あり	いる・ しな	6 撃・ つな	6 ಳ・ 1%	りる・ しな	6 年・ 1%	なし・ あり	なし・ あり	6 年・ 1な	6 年・ 14	なし・ あり	6 ಳ・ つな	なし・ あり	なし・あり	6 年・ 1な	6 ಳ・ 1%	いる・ しな	6 ಳ・ つな	6 年・ 14	6 撃・ つな
	検食者名																					
	検食時間																					
•	食事	鋽	闽	B	峥	图	4	皡	固	4	峥	图	4	皡	图	4	峥	闽	Þ	皡	图	B
	日付	\		\			\			\			\			\			\			
		田			¥			¥			K			俐			H			Ш		